

平成25年度第2回新城市市政モニターアンケート調査結果

アンケート実施期間 平成25年10月1日(火)～10月15日(火)

回収率 96%(95人/99人中)

(%は小数点第2以下を四捨五入してあるため、合計が100%にならない場合があります。)

テーマ1 観光振興について

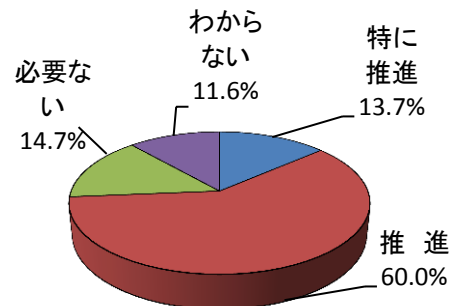
市は、平成21年度観光基本計画を策定し、観光交流による地域活性化を目指し、年間300万人の交流人口を目標に、観光振興を進めています。

Q1 あなたは、観光地として、何が新城市の魅力であるとお考えでしょうか。(3つまで選択可)

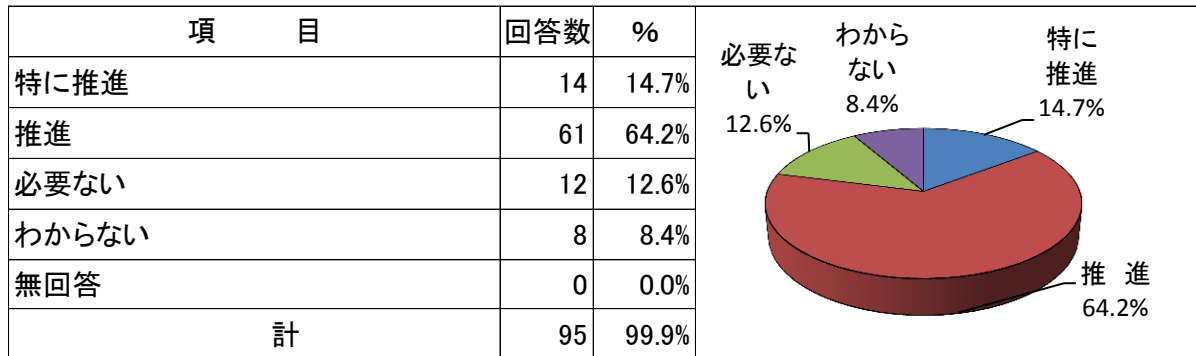
項目	回答数
自然環境(鳳来寺山、つくで高原など)	51
花・紅葉の名所(桜淵公園・川売の梅・彼岸花群生地・鳳来寺山・愛知県民の森など)	56
歴史・文化遺産(鳳来寺・長篠城址・医王寺・甘泉寺・亀山城址・望月家住宅など)	38
伝統行事(設楽原の火おんどり・大海放下・三河の田楽・乗本万灯など)	20
イベント(新城さくらまつり・長篠合戦のぼりまつり・新城ラリー・つくでの森の音楽祭など)	39
温泉(湯谷温泉・うめの湯など)	24
ハイキング・登山(東海道自然歩道・棚山高原・乳岩峡など)	9
川遊び・釣り(豊川・広見やな など)	8
体験型観光(農業体験・林業体験・そば打ち体験など)	5
おもてなしの心(ボランティアのガイド・接客態度・地域住民とのふれあいなど)	0
農産物(お茶・うめ・山菜・高原トマト・八名丸さといも・しいたけなど)	14
料理(鮎料理・しし鍋・五平餅など)	3
【その他】 お客様が楽しく過ごせる項目の組み合わせの提案 新東名の新城SA・スマートICと温泉開発 岩肌が見える山と川の自然の景色	3
合計	270

あなたに、これからの新城市の観光で推進すべき分野についてお尋ねします。
Q2-1 体験型観光、例えば、農業体験や林業体験・そば打ち体験などの推進についてどう思いますか。

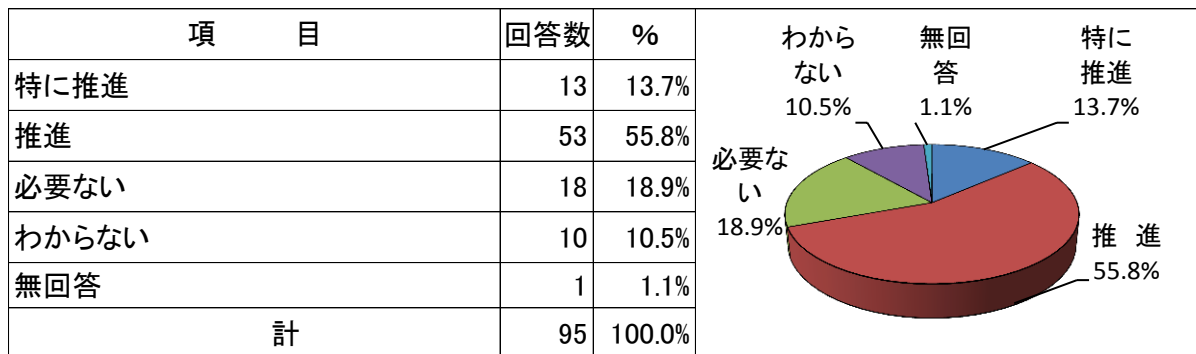
項目	回答数	%
特に推進	13	13.7%
推進	57	60.0%
必要ない	14	14.7%
わからない	11	11.6%
無回答	0	0.0%
計	95	100.0%



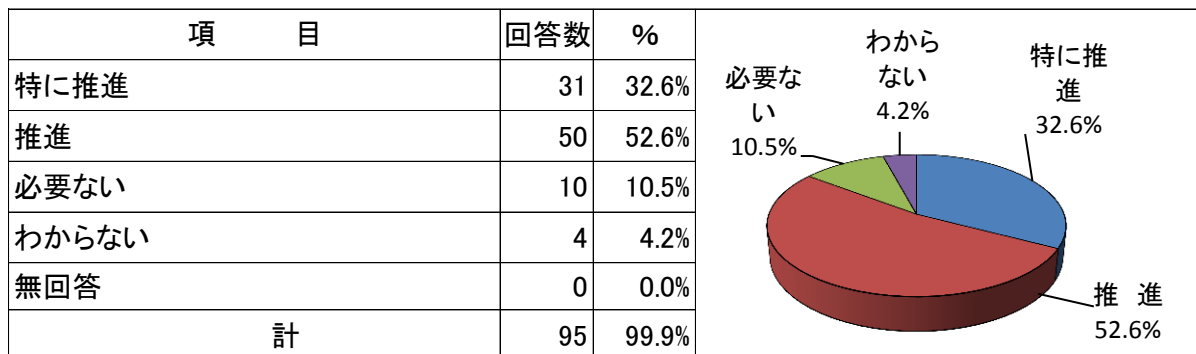
Q2-2 アウトドアスポーツ、例えば、サイクリング・ハイキング・釣りなどの推進についてどう思いますか。



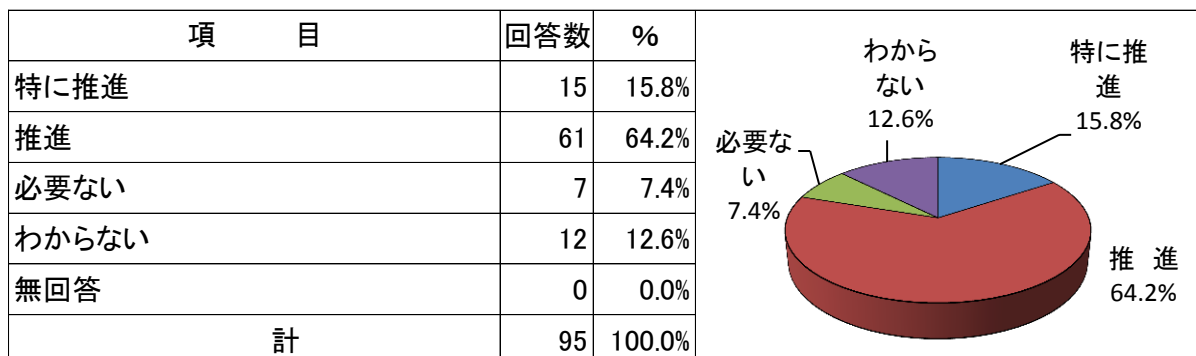
Q2-3 既存の観光施設の再生、例えば、「ゆ〜ゆ〜ありいな」などの改築・整備の推進についてどう思いますか。



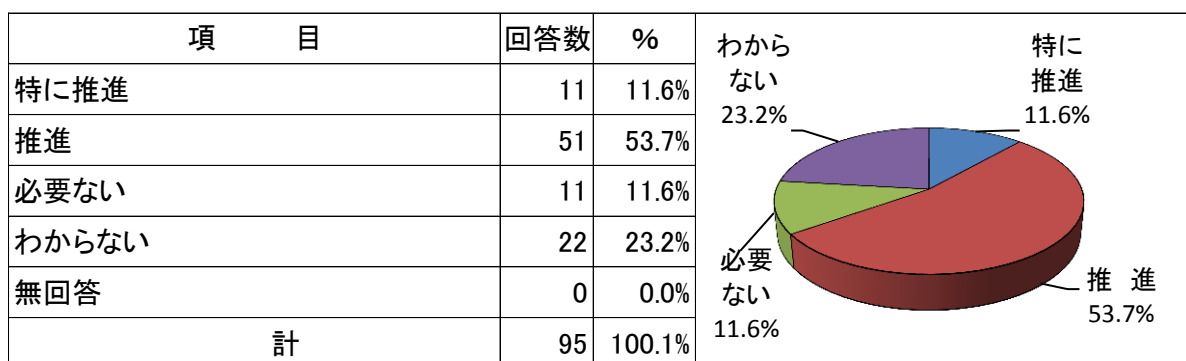
Q2-4 交流拠点施設の整備、例えば、道の駅などの整備についてどう思いますか。



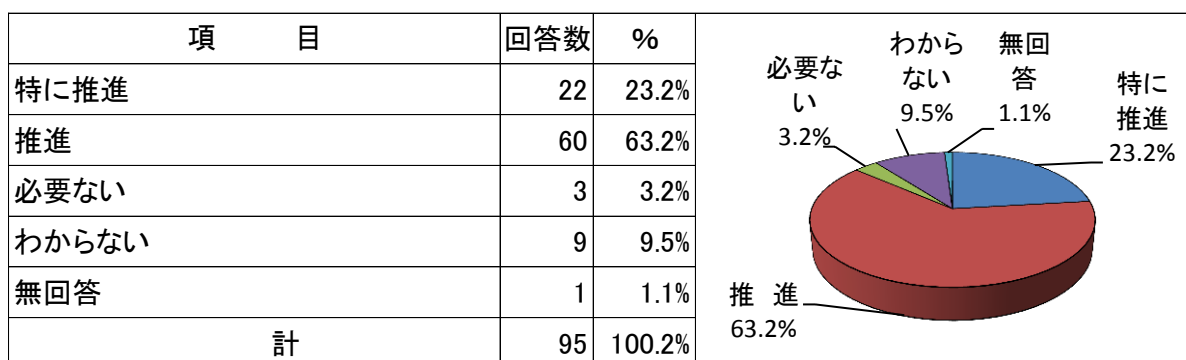
Q2-5 観光ルートの設定、例えば、観光名所や歴史探訪などのルート設定についてどう思いますか。



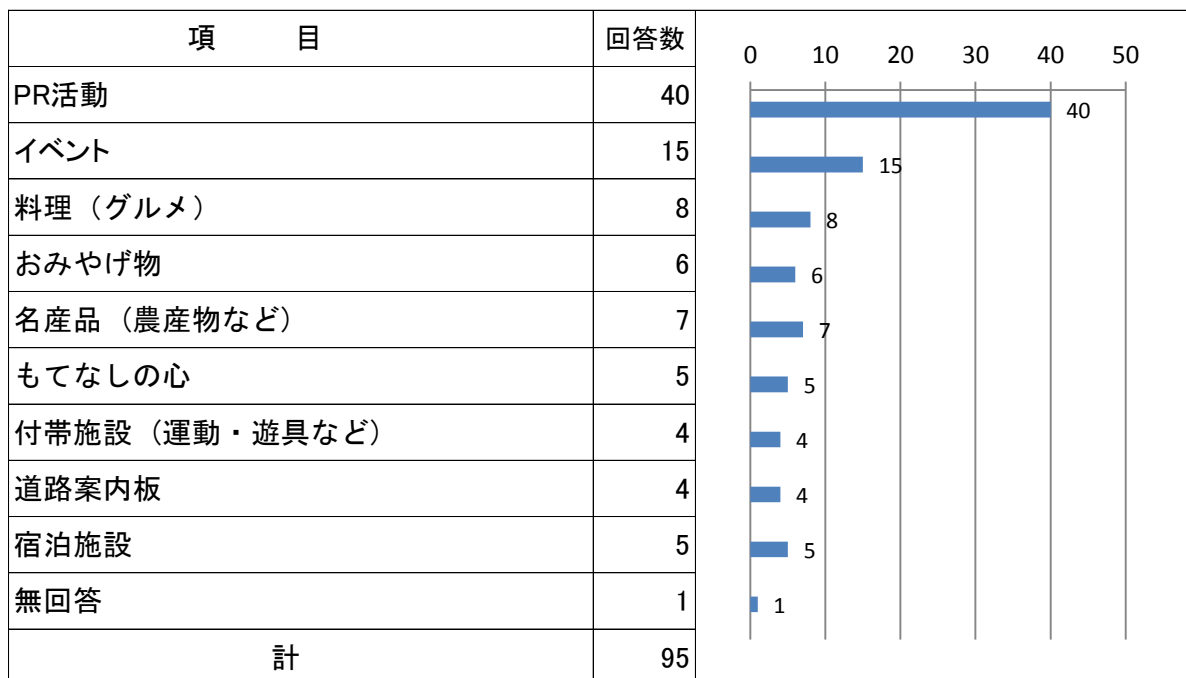
Q2-6 観光ボランティアガイドの養成や、その活動の推進についてどう思いますか。



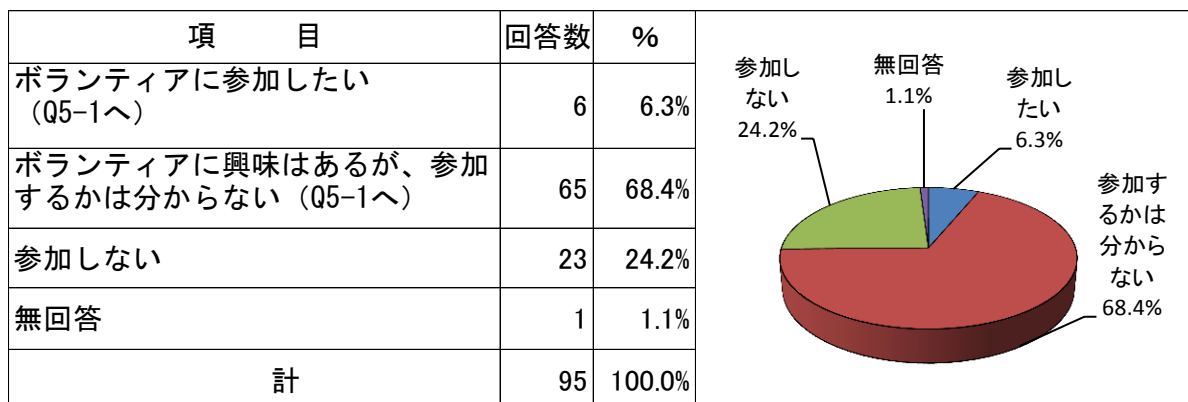
Q2-7 観光情報の発信としてのホームページの有効活用を推進することについてどう思いますか。



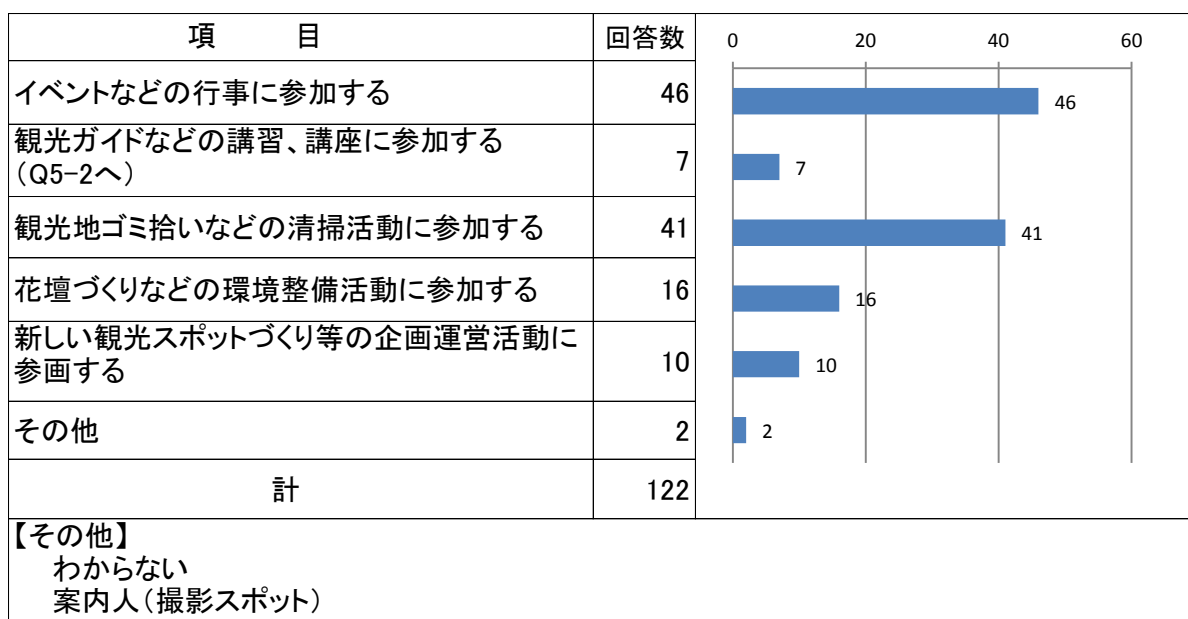
Q3 新都市の観光の活性化を図るために最も必要とするものはどれでしょうか。(1つ選択)



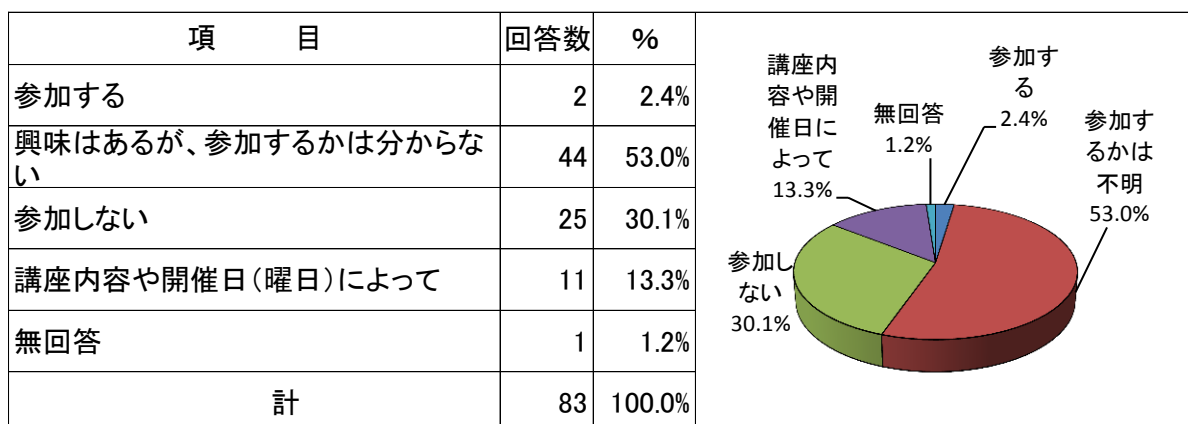
Q4 あなたは、観光に対するボランティア活動についてどのようなお考えがありますか。



Q5-1どの活動に参加できますか。(複数選択可)



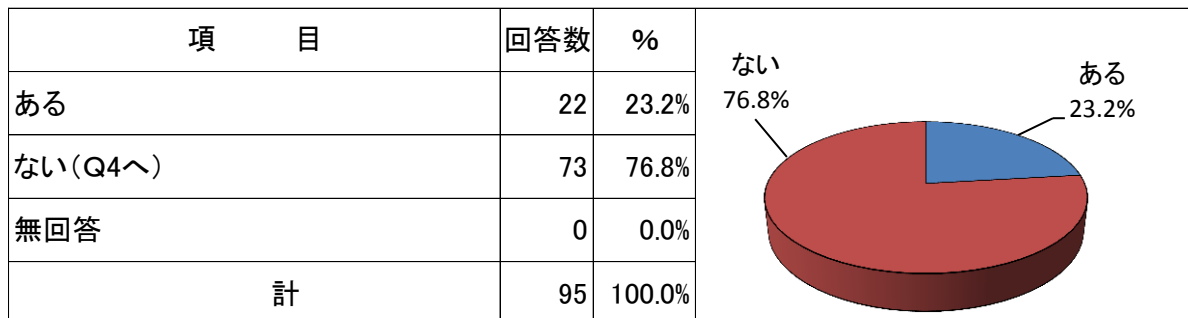
Q5-2 観光ボランティアガイド養成講座等が開催されれば、参加しますか。



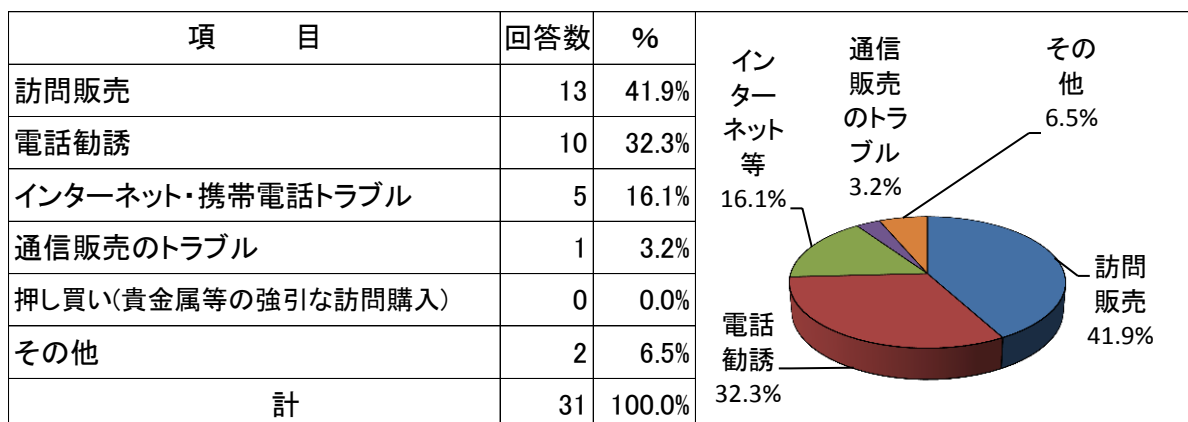
テーマ2 消費者生活に関するトラブルについて

消費者生活に関するトラブルには、強引な訪問販売や電話勧誘などの悪質商法、インターネット・携帯電話トラブル、通信販売のトラブル、押し買い(貴金属等の強引な訪問購入)等があります。トラブルの現状を把握するためにお聞きします。

Q1 あなたはこのような消費者トラブルの被害にあわれたことはありますか。



Q2 「ある」と回答された方にお聞きします。それはどのような被害ですか。(複数選択可)



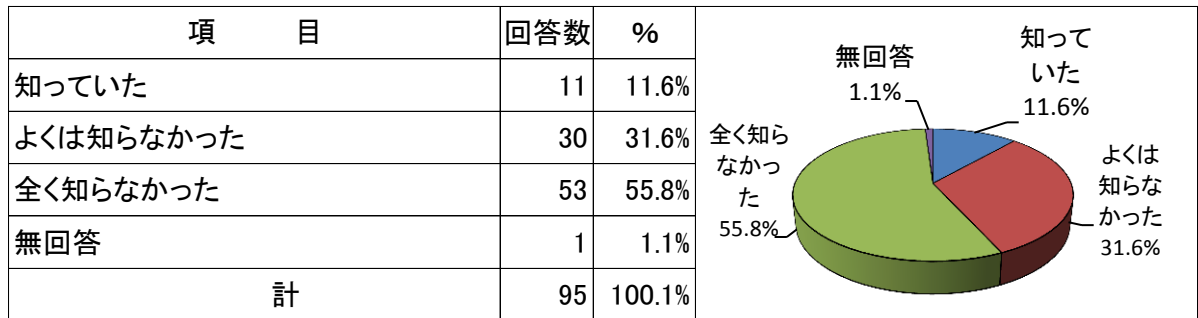
【その他】
妻が契約していたエステの強引な契約変更
架空請求

Q3 「ある」と回答された方にお聞きします。どなたかに相談されましたか。(複数選択可)

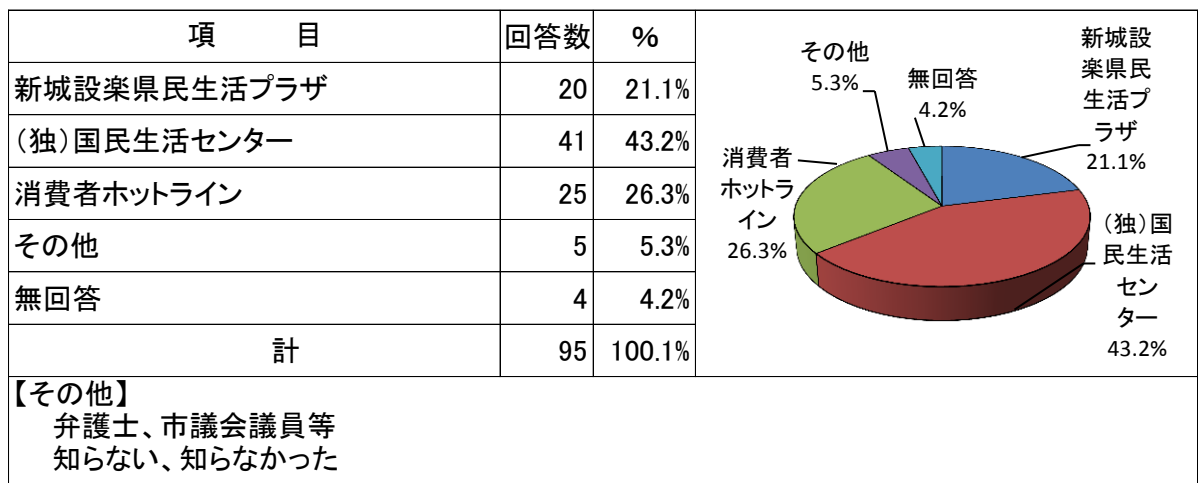


【その他】
無視
消費生活センター
自分で対応した

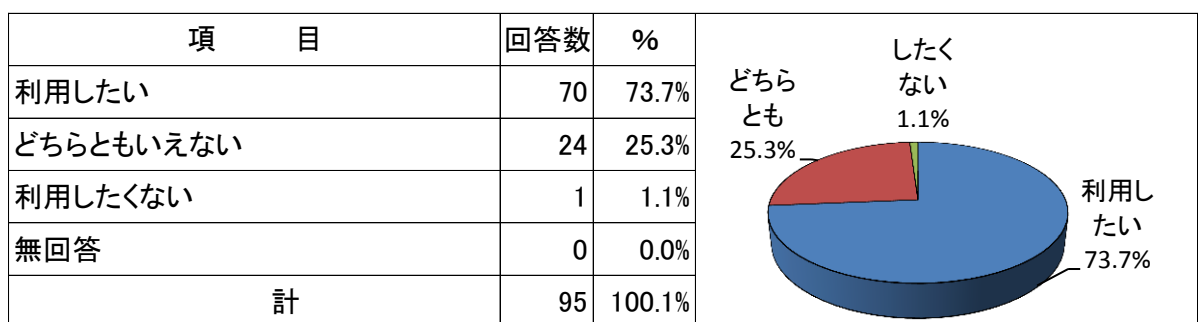
Q4 皆さんにお聞きします。市では、火曜日の午後1時から4時まで勤労青少年ホームの相談室で消費生活相談を行っています。ご存知でしたか。



Q5 皆さんにお聞きします。市以外の消費生活相談ができる窓口をご存知ですか。(複数選択可)



Q6 皆さんにお聞きします。消費生活に関するトラブルにあった時に、これらの相談ができる窓口を利用したいと思いますか。

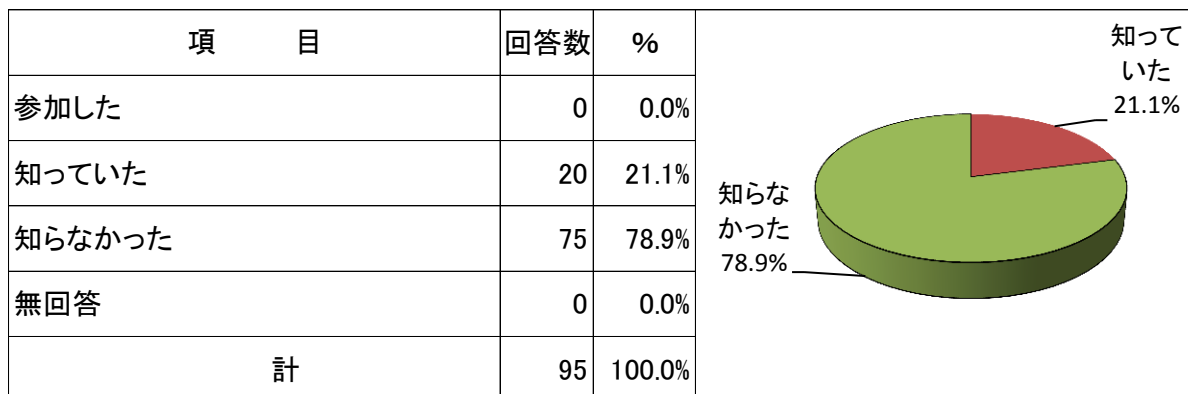


Q7 Q6で「どちらともいえない」、「利用したくない」とお答えになった方は、理由をお聞かせください。

【理由】

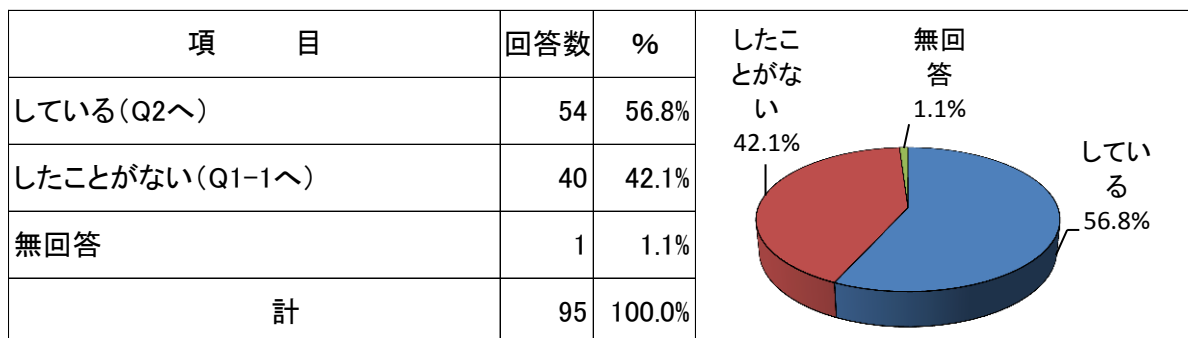
対応がいいか不安
 家族でできている
 面倒
 秘密を守ってくれるか心配
 自分の責任だから
 自己責任だから仕方ない
 近くにあるかわからないし、事務的な感じがするため
 年金生活で巻き込まれることはない
 分らない、分らないから、よく分らない
 その時の状況によって、どう判断するか分らない
 利用したいが、その為に多くの人が待機するのは申し訳ない
 知り合いの方だったら困るから
 家族に相談して済むならあえて相談はしない。家族に相談してもどうしようもない内容・状況なら利用するかも
 相談するかもしれないが、トラブルの状況によっては自分で他の機関等を探すと思う
 その時になってみないと分らない
 解決できるケースもあるが、場合によっては相談したところで泣き寝入りするのであれば相談してもしょうがない。その前に自分で騙されないようにするしかない
 問題の大小にもよる
 経験がないため
 どこまで対応してくれるか分らない。話を聞いただけなのか、具体的に行動してくれるのか。警察に届けた方がよさそう

Q8 菊地幸夫弁護士を講師として市民消費者講演会を1月26日(土)に新城文化会館で開催しました。

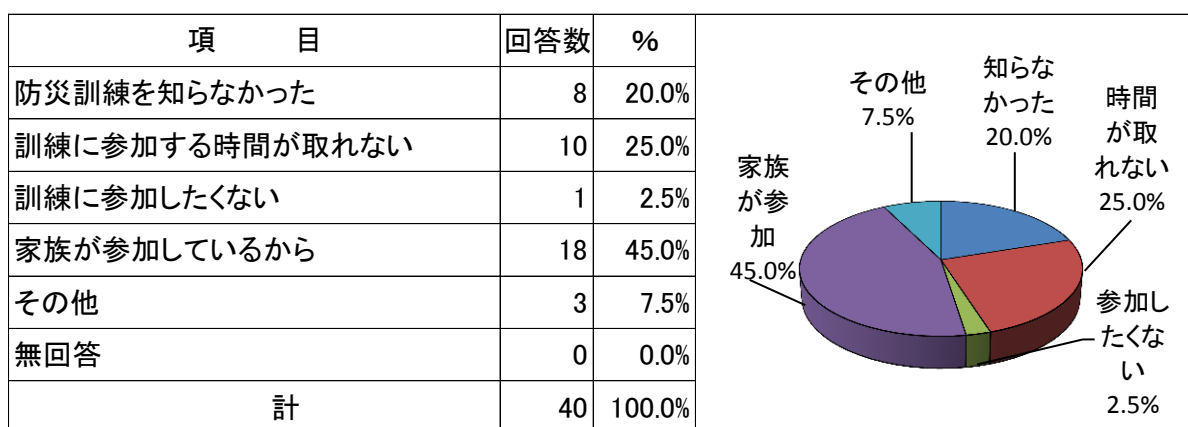


テーマ3 市の防災対策について

Q1 あなたは、地元の自主防災組織が実施する防災訓練に参加していますか。

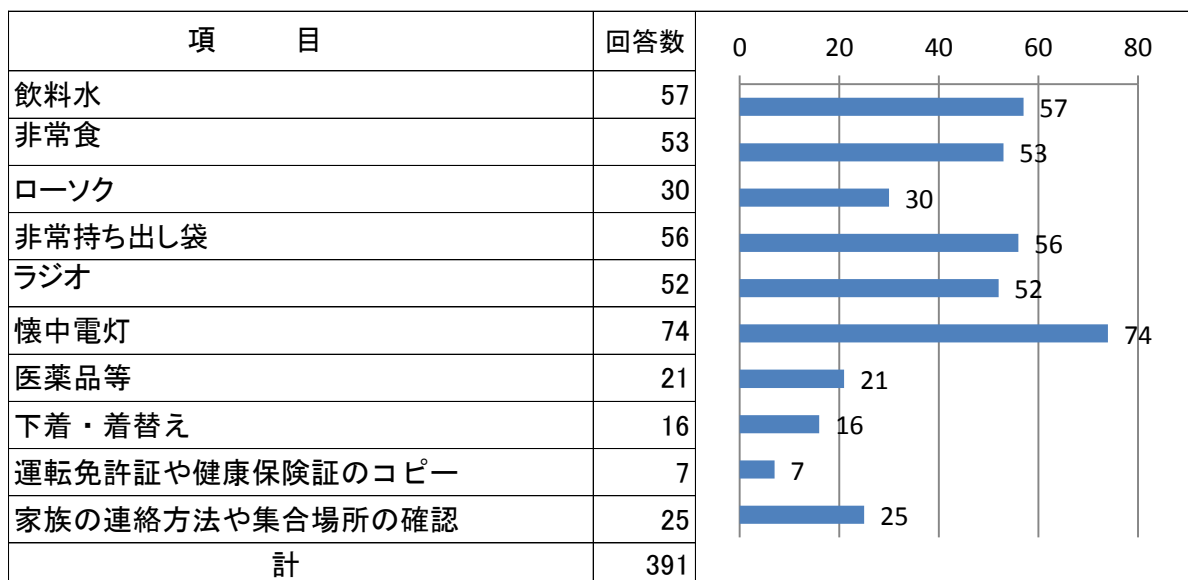


Q1-1 「したことがない」理由は何ですか。



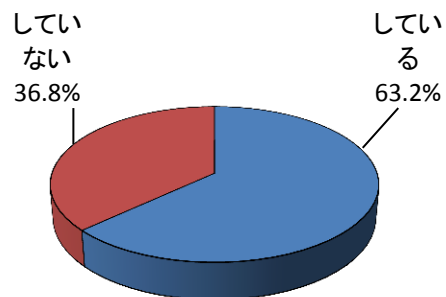
【その他】
市又は県防災の訓練に参加している
仕事があるので。小さな子供がいるので
組長が行くものと思っていました

Q2 災害が発生したときのために何を準備されていますか。(複数選択可)



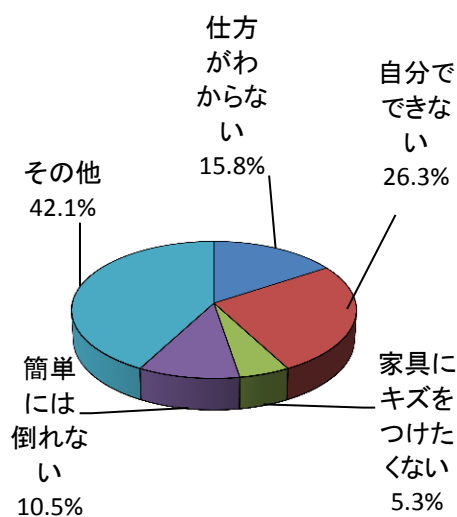
Q3 家具等の転倒防止対策をされていますか。

項目	回答数	%
している(Q4へ)	60	63.2%
していない(Q3-1へ)	35	36.8%
無回答	0	0.0%
計	95	100.0%



Q3-1 「していない」理由は何ですか。(複数選択可)

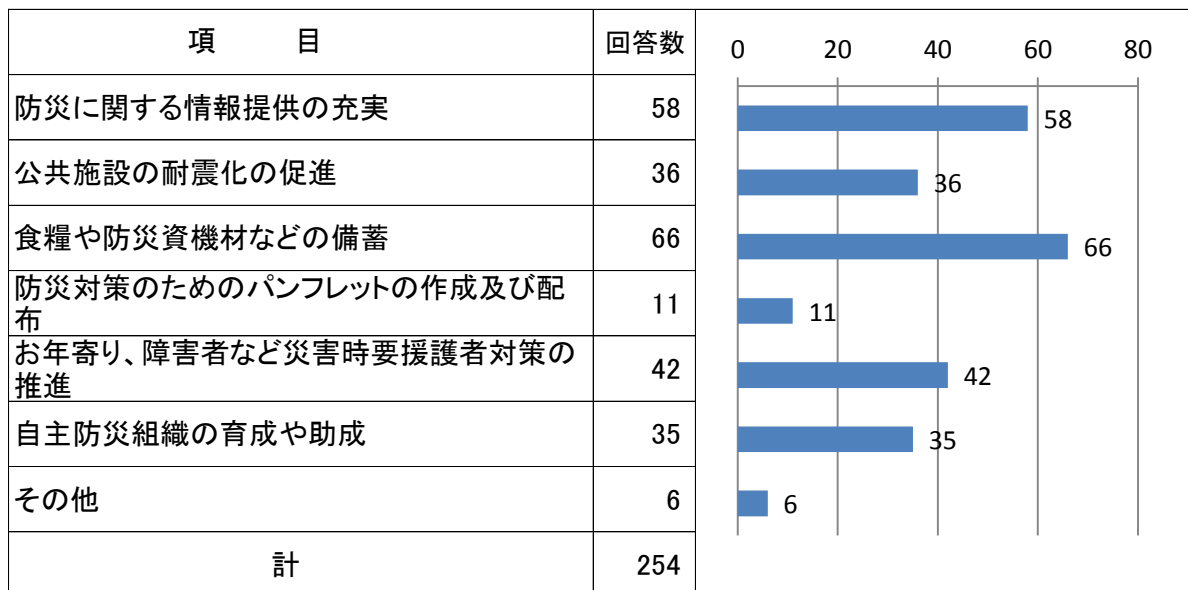
項目	回答数	%
転倒防止の仕方がわからない	6	15.8%
自分できない	10	26.3%
家具等にキズをつけたくない	2	5.3%
簡単には倒れないと思っている	4	10.5%
その他	16	42.1%
無回答	0	0.0%
計	38	100.0%



【その他】

倒れた時に考える
 すべての家具にはしていない
 一部している
 しているものとしていないものがある
 転倒するような家具は持たないようにしている
 大きな家具がない
 作り付けの収納庫であるため
 人のそばに家具を置いていない
 倒れても人が挟まれない場所に設置
 借家のため
 すぐに来ると思っていないので後回しになっている
 危機感がない
 やらなければと思っても後回しになっている

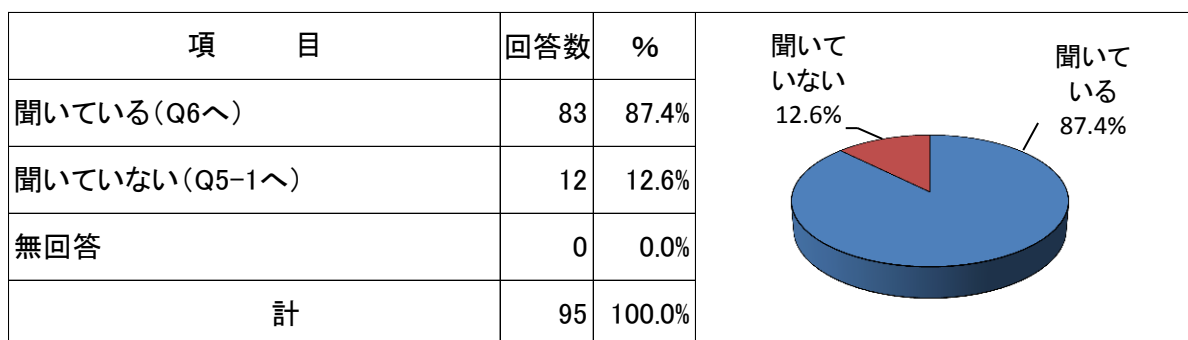
Q4 市が力を入れるべき防災対策は何だと思われますか。(複数選択可)



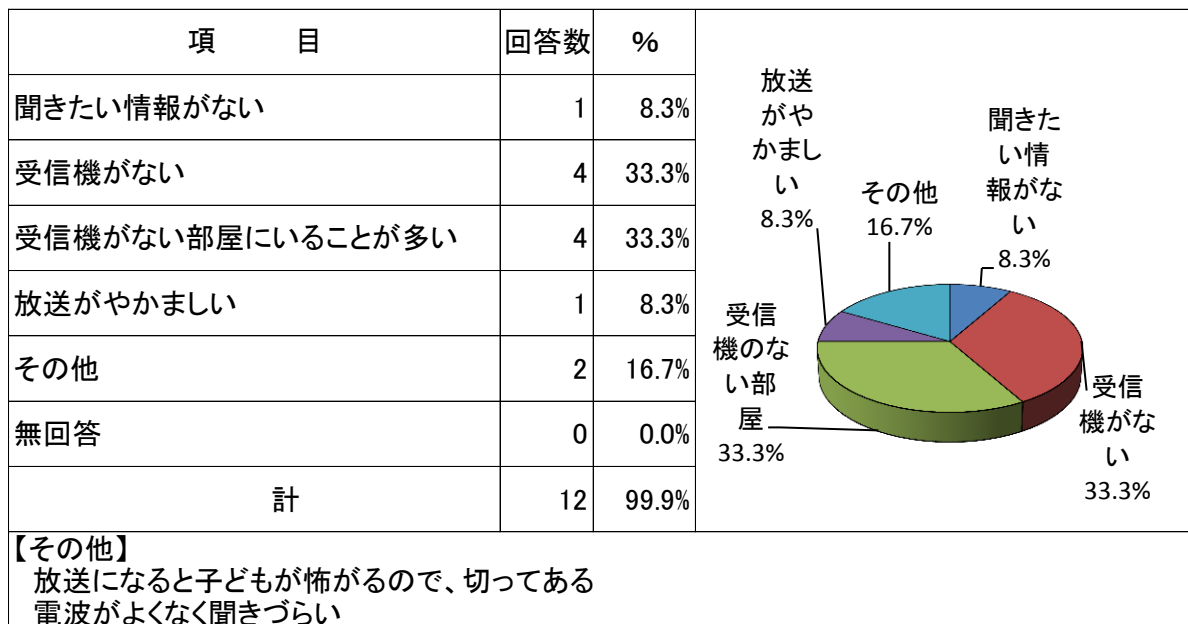
【その他】

避難場所の整備
 避難場所の表示が目立たっていない
 避難場所に災害用のトイレや食糧が実際に備蓄されているか
 他市(豊川、豊橋等)との連携
 防災訓練(私の地区では役員や組長だけの参加で訓練を行っており、一般住民は参加していない。避難場所を知らない人もいるので市内一斉防災訓練の意味がないと思う)
 湯谷の旧老人福祉館の場所に、介護施設を誘致して災害時の避難場所として使用可能にしてほしい
 小字単位の自治会内でのコミュニケーションを大事にすることを推進する
 水源が心もとないので、火災が心配
 地震保険のなどの斡旋

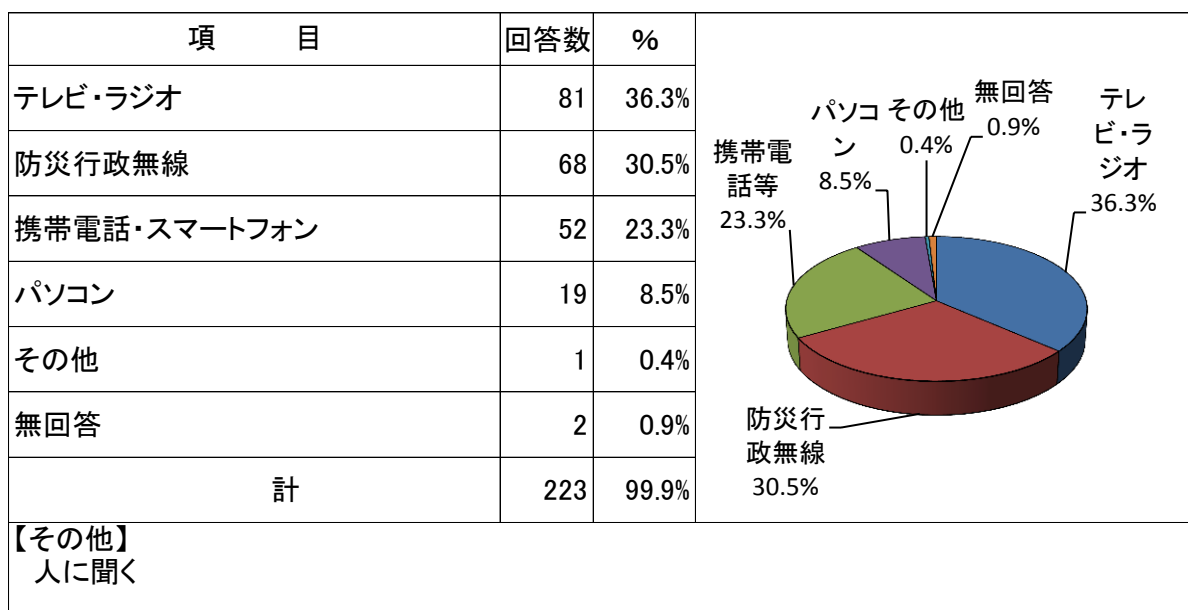
Q5 防災行政無線の放送は聞いていますか。



Q5-1 「聞いていない」理由はなんですか。(複数選択可)



Q6 防災(災害)情報は、何から入手していますか。(複数選択可)

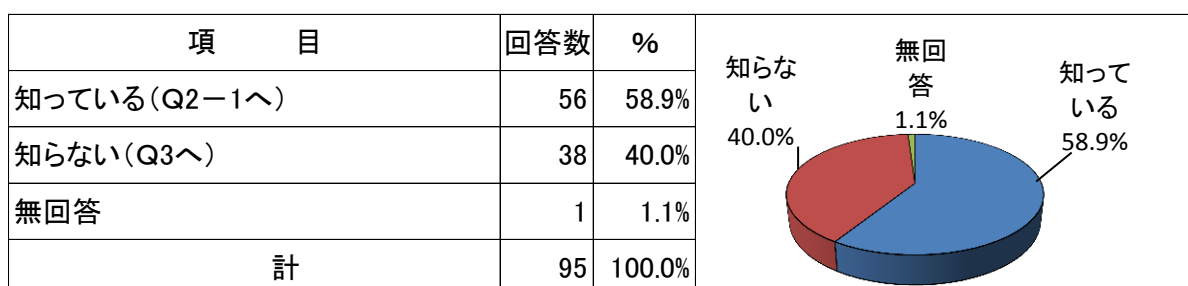


テーマ4 災害時要援護者避難支援制度について

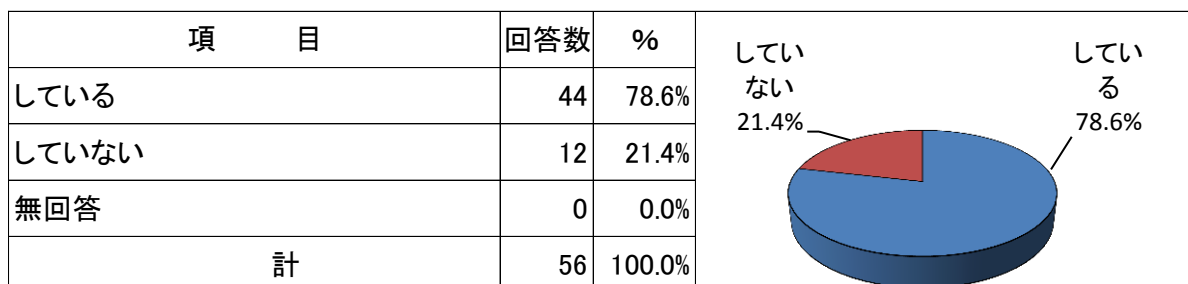
Q1 災害時要援護者避難支援制度をご存知ですか。



Q2 ご近所にお住いのお年寄りや身体の不自由な方をご存知ですか。



Q2-1 「知っている」方にお尋ねします。日頃からあいさつや声掛けなどのお付き合いをされていますか。



Q3 災害が発生したとき、お年寄りや身体の不自由な方の災害時要援護者の安否確認や避難の手助けは、誰が一番主になってするべきと思いますか。

